

【全体に対してのご意見】

No.	ご意見	担当課	対応予定等
1	【全体】 現状の捉え方として、人口減少が自然現象のように示されているが、背景として長年の国策の影響の結果でもあり、もっと踏み込んだ要因究明なしには抜本的な町としての対策や見通しは生まれないのではないだろうか。	総合戦略係	該当項目において「南木曾町人口ビジョン」と整合性を図っています。 P3 1. 人口の推移と動向に追加記述しました。
2	【全体】 第1章に示されている基本方針と第2章以下の個別計画において現状認識の整合性がとれていない場合があり検討を要する。例えば、新型コロナウイルス感染症について観光関係では基本方針では述べているが個別計画では触れられていない。	総合戦略係	該当項目において、修正が必要な部分についてはご提案のとおり対応させていただきました。
3	【全体】 最近着目されてきている課題への対応が十分でないのではないか。例えば、気候変動や異常気象、ジェンダー平等、坂下病院の診療所化に伴う地域医療の変化など。	総合戦略係	該当項目において、修正が必要な部分についてはご提案のとおり対応させていただきました。
4	【全体】 現状と問題点とそれを踏まえた対策が示されているが、国の示す対策がそのまま記され、町の実状に応じた対策となっているのか疑問な場合があり、町に適用できる計画の練り上げが望まれる。例えば、高齢化のなかでのIT化促進、大型機械化や集約化などと人口減における農林業の近代化の見通しなど。	総合戦略係	該当項目において、修正が必要な部分についてはご提案のとおり対応いたしました。
5	【全体】 「自助・共助・公助」の意味合いについては、一方で住民と行政の「協働」という概念も示されており、計画では「協働」の意味合いが強いと捉えたい。	総合戦略係	該当項目において、ご提案のとおり対応させていただきました。

【個々に対してのご意見】

No.	ご意見	担当課	対応予定等
1	P9 ア 基本理念:(追加) 住民・地域・事業者と行政が、自助・共助・公助によって協働で推進するものとします。	総合戦略係	南木曾町総合計画をそのまま転記している部分のため、このままとさせていただきます。
2	P12 ア 農業:(意見) 中山間地域においては効率や利益性の向上を求めるのではなく、堅実に農地を維持できる所得補償が必要である。	農林係	国に対して新たな制度を提案・要望等することを追記しました。
3	P12 イ 林業:(意見) 森林組合の育成強化の中身は、組合の広域化を示しているように読み取れるが、計画に明記されていない。また、組織強化の名の下に行われる広域化については十分な検討が必要だ。	農林係	組合の広域化を示しておりません。広域化については十分な検討が必要かと思えます。
4	P13 ク 観光又はレクリエーション:(追加) 中央アルプス国定公園に指定された田立の滝の遊歩道や、既存施設(南木曾岳登山道、柿其溪谷遊歩道、キャンプ場施設や河川公園、親水公園など)の有効活用、木曾広域連合と連携し木曾文化公園文化ホールなどの施設整備に努めます	商工観光係	ご提案のとおり修正しました。
5	P15 ア 水道:(追加) 簡易水道の有収率の向上を図るとともに、小規模水道地区の整備や未給水地区の解消に努めます。	上下水道係	ご提案のとおり修正しました。
6	P16 サ リニア中央新幹線への対応:(追加) 工事中や工事後にも快適で安心した生活環境と自然環境を確保します。	総合戦略係	ご提案のとおり修正しました。
7	P17 カ 男女共同参画社会の形成:(意見) ジェンダー平等という考え方の検討と「ジェンダー平等」という文言の組み入れを求める。	元気なまちづくり係	現行の第3次男女共同参画計画に沿った記述のため、今回は修正せず、令和5年からの計画となる第4次計画策定に合わせ反映させます。
8	P17 8. 医療の確保の方針:(意見) 最寄りの公立病院が無くなったことによる影響と救急救命環境の変化への対応を記すこと。	健康しあわせ係	ご提案の意見を踏まえ記述しました。

No.	ご意見	担当課	対応予定等
9	P23-24 イ 林業:(追加) これらの基盤状況に加え、労働力不足と高齢化、木材価格の低迷等による採算性の悪化と熊等による成木の皮剥ぎ被害の影響等が、森林所有者の造林意欲減退に拍車をかけている。民有林における適切な管理整備の遅れは、有害鳥獣被害、大径木の倒木、生活空間での日照時間の減少や道路沿いの冬期凍結区域の増加等、住民生活に深刻な影響を及ぼす結果となっています	農林係	ご提案のとおり修正しました。
10	P23-24 イ 林業:(意見) 人工林率が低調であると記されているが、今後人工林率を向上させる計画なのか不明。森林機能の多様化の中で人工林率の向上は必要と考えているのか。	農林係	ご提案のとおり、森林機能の多様化の中で人工林率を向上させることは必要とは考えていません。「低調と」を削除します。
11	P24 ア 農業:(意見) 中山間地域における“近代化”の姿とは大型機械の導入なのか。零細農業地域という現状認識における“近代化”の中身の検討が必要ではないだろうか。	農林係	今後も受託組織への大型機械導入は進めます。兼業農家への「近代化」は検討していくことを追記します。
12	P26 4. 企業誘致:(追加) 平地が少ないため、まとまった	商工観光係	ご提案のとおり修正しました。
13	P27 7. 観光又はレクリエーション:(意見) 新型コロナウイルス感染症による影響に触れていない。基本方針では触れているので整合性を図る。	商工観光係	ご提案の意見を基に修正しました。
14	P27 9. リニア中央新幹線対策:(字句) 「特に産業への影響が懸念されています。」とはどの時点におけるどのような内容なのか、文章からは不明である。	総合戦略係	幅広くとらえ表現しているため、限定して記載していません。
15	P27 1. 基盤整備:(意見) 6. 商業の項では担い手不足の課題が取り上げられているが、農林業については担い手問題が十分示されていない。検討している内容を記すのがよい。P.31の人材の確保の項で触れることも可能と思われる。	農林係	担い手不足が課題として、P12 3.産業の振興の方針ア農業へ追記しました。

No.	ご意見	担当課	対応予定等
16	P28 イ. 林業:(意見) 国有林と民有林が一体となって取り組む事業内容に枝打ちや間伐まで入っているのか。「一体」という内容の正確な位置づけが必要ではないだろうか。	農林係	ここでの「一体化」とは同じ目標に向かって推進していくという意味で表現しています。事業内容については具体的にあげたものです。
17	P28 イ. 林業:(意見) カシノナガキクイムシが媒介するナラ枯れ菌によるナラ枯れの対策を示す。	農林係	ご提案のとおり修正しました。
18	P31 7. 観光又はレクリエーション(意見) アフターコロナにおける観光産業の姿を基本方針と整合性がとれるように記す。	商工観光係	ご提案の意見を基に修正しました。
19	P35 2. 情報化の推進:(追加) デジタル技術を使えない、あるいは使いこなす能力に不安がある高齢者等に対応した取り組みも推進します	総合戦略係	ご提案のとおり修正しました。
20	P55 (1) 現況と問題点(追加) 町内には、一般診療所1カ所、歯科診療所1カ所、薬局が1カ所あります。また、役場から車20分以内の範囲に一般診療所2カ所、 歯科診療所が4カ所あり 、更に車で40分位の範囲に、中津川市に1カ所と木曽郡内に1カ所の病院があります。中津川市内には診療所も多く、比較的一般の医療機関には受診しやすい環境にありますが、小児の発達に関する専門医や精神科の入院に関しては松本市等遠くまで行く必要があります。 子どもの医療費窓口無料化の制度では、隣県医療機関での治療が多いため実質的には償還払いの比率が大きくなっています。 一般的には、近くて交通の便がいい町内や大桑村の診療所及び中津川市の病院の利用者が多い状況です。高齢者等が通院する際の足の確保のため、町内や中津川市の病院までは地域バスが毎日2往復運行しています。また、緊急搬送には天白公園イベント広場がドクターヘリポートに登録され、利用回数も増加してきています。日曜・祝日の緊急医療体制は木曽医師会の当番医制が実施されています。しかし、当番医は大桑村から木祖村と遠く利用しにくいいため、中津川市の病院の救急外来の利用者が多い状況です。 また、病院改革プランに基づく見直しの中、最寄りの公立病院が診療所となり診療規模の縮小が生じています。	健康しあわせ係	ご提案の意見を基に修正しました。 子どもの医療費窓口無料化の制度については、50P「第7 子育て環境の確保」1.児童福祉に現状を記述しました。

No.	ご意見	担当課	対応予定等
21	P61 2. 妻籠宿の保存:(追加) 町並み保存では、住民をけん引する組織づくりや行政との連携が重要になります。そのため、「(公財)妻籠を愛する会」における保存のあり方の認識の共有化や、担い手の確保を含む組織力と財政力のより一層の強化が望まれます	文化財町並係	ご提案のとおり修正しました。
22	P63 (1)現状と問題点:(意見) 細の洞水力発電についての記載が必要ではないか。	農林係 環境住宅係	小水力発電施設を設置し、売電収入を利用していることを追記しました。
23	P64 2. 自然環境の保全及び再生:(字句) 当町は、面積の90%が森林で占められ、この貴重な自然は住民にとって日常生活を送るうえでもっとも身近なものとなって、歴史的景観と豊かな自然の調和する美しい環境に恵まれています。この自然環境は次世代に向け継承すべき財産であり、より良いものとするためにも正しい知識のもとで保全していくことが重要です。 しかしながら、ゴミの不法投棄や里山での雑草、灌木の繁茂など、景観上の阻害要因が散見されることから、更なる啓蒙活動が必要です。 また、美しい自然環境や豊かな生態系の保全のためには、長野県の天然記念物である日本カモシカをはじめとした野生鳥獣との共生が必要不可欠な条件となっておりますが、近年は鳥獣の人里への生息範囲の拡大に伴う農作物への被害が常態化しており、人身への直接的な被害も懸念されるため対策が必要です。	環境住宅係 農林係	ご提案の意見を基に修正しました。
24	P65 1. 新たな住民自治の推進:(意見) 持続的発展をめざす当町のまちづくりには、行政区、地域振興協議会など住民が主体的・持続的に取り組むことにより、自分でできることは自分で(自助)、個人ではできないが地域の人々で支え合ってできることは地域で(共助)、同時に自助、共助に加えて、行政による必要な支援の実施(公助)が大切です。	総合戦略係	ご提案の意見を基に修正しました。
25	P65 1. 新たな住民自治の推進:(意見) 若者や女性の個性豊かな創造性を行政に生かすために、社会参加を促進し、ジェンダー平等の理念に基づく共同参画型の社会環境づくりに努めます。	元気なまちづくり係	ご提案の意見を基に修正しました。